

万一の時のために普段からよく読んで災害に備えましょう。

保存版

令和8年(2026年)6月発行

自分の命は **名取市** 自分で守る。

内水ハザードマップ

【内水氾濫とは】

大雨時に下水道などの排水能力を超えたり、河川の水位が上昇して雨水が流れ込めなくなったりすることで、市街地や宅地に水が浸水することです。短時間に大雨が降った場合などに発生する可能性があります。

1. 説明文

- ①この図は、近年の大雨であった令和元年10月の東日本台風(台風19号)のピーク時の時間雨量約1.9倍に相当する120mmの雨が降った場合に浸水が想定される範囲やその深さを表したものです。この図で色がついていない場所は、計算上では浸水しない場所です。しかし、雨の降り方によってはこの図に示されていない場所でも浸水する可能性があり、浸水深も深くなる場合がありますので注意して下さい。
- ②この図は、雨水出水浸水想定区域の指定時点の名取市の下水道等の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う内水氾濫が発生した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより求めたものです。
- ③下水道計画区域外のシミュレーションは、地形の高低差などから浸水が想定される範囲やその深さを求めたものです。時間経過に伴う下水道等の排水施設への流入や溢水を考慮した詳細なシミュレーション結果とは、想定される水深・浸水継続時間が異なる場合があります。
- ④このシミュレーションの実施にあたっては、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、津波、高潮、洪水(河川の破壊または越水)による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深・浸水継続時間が実際と異なる場合があります。
- ⑤水害時において避難や水防活動を開始するタイミングは、お住いの状況等により異なることから、自らの判断で適切に行動して下さい。

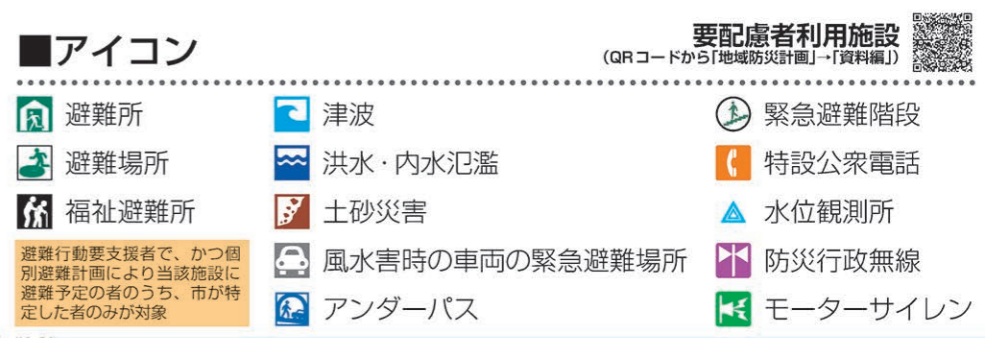
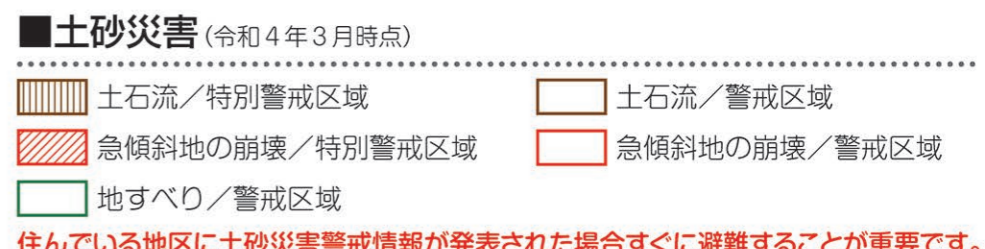
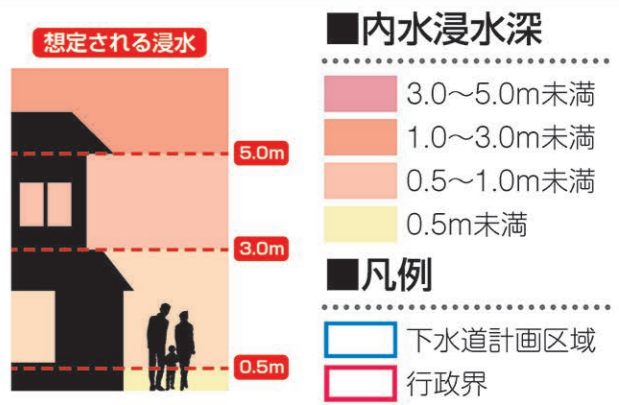
2. 基本事項等

- ①作成主体：名取市
- ②指定年月日：令和8年3月31日
- ③指定の根拠法令：水防法(昭和24年法律第193号)第14条の2第2項
- ④指定の前提となる降雨：想定最大規模降雨(名取市全体に総雨量441mm、ピーク時の1時間に120mmの降雨)

(名取市東部)

#ゲリラ豪雨

#短時間大雨



1:22,000